

平成20年度 第1回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時	平成20年6月3日(火) 13:30~16:35		
会 場	市役所北館2階第3会議室		
出席者	会 長 長田 貴 副会長 宮崎 睦雄 委 員 竹田 千里・羽田 稔郎・川島 知榮子・上田 利重子 中條 智子・塩川 吉美・小林 正美・高橋 順子・安宅 桂子 磯森 健二 地域包括支援センター 芦屋市東山手地域包括支援センター 芦屋市西山手地域包括支援センター 芦屋市潮見地域包括支援センター 芦屋市基幹型地域包括支援センター 事務局 保健福祉部高年福祉課		
会議の公表	公 開	非公開	部分公開
	< 非公開・部分公開とした場合の理由 >		
傍聴者数	2人		

1 議題

- (1) 平成19年度芦屋市地域包括支援センター活動状況報告
- (2) 平成20年度芦屋市地域包括支援センター活動計画について
- (3) その他

2 審査(議)内容

上記の議題について事務局より報告, 説明し, 委員に意見聴取する。

開 会

- (1) 平成19年度芦屋市地域包括支援センター活動状況報告

(事務局) 資料説明。

(会 長) それぞれのセンターについての委託料の精算から具体的な地域特性を踏まえた活動内容の報告がありました。そのなかで確認したいことも含めて質問はありますか。

(羽田委員) 潮見地区の「虐待・権利擁護」の数字が突出しています。延べ件数のなかでも割合としてもトップです。これをどのように考えたらよいのか, なぜこういった数値になっているのか, 統計的なことなのか, 地域的なことなのか, それ以外の要因があるのか, その点の説明をいただきたいのですが。

(事務局) 実は, この数値と地域特性などの関係については, 未だわかっておりません。さらに分析が必要であろうと感じているところです。ただ, 一つの事例で各センターがどのように捉えているか精査したところ, 各センター間で捉え方が違うということがありました。各センターの捉え方の共通理解が図れる場を提供していきたいと考えています。

- (会長) 今、報告がありましたように、各センターの捉え方というのもありましたが、この相談は、ここに分類されるといった課題をどこまでしっかりと把握できるか、もう一点が分類の仕方です。この点を今後精査されていくということです。またこういったことの背景に地域特性があるのかということの分析、以上の三段階があると思います。この2年間の支援センター及び運営協議会の活動によって発展的に課題が整理できてきたのだと思います。共有化と共通理解のなかでより具体的な内容がチェックできるようになれば、より明確になってくると思います。
- (宮崎委員) 今、話にあった地域性がもしあるとするならば、それは具体策に入っていくということになりますね。実際には地域性もあるのではないかと思います。
- (羽田委員) 宮崎委員の指摘のとおり、確かに背景はあります。南芦屋浜は震災後の住居があります。確か前期の報告でも潮見地区は数値が高かったのです。今回、顕著に出ていますので、何か特別な要因があるのか、社会的な要因があるのか、もしそういった流れがあるのであれば、対策も考えていかなければならないと思いました。
- (小林委員) 数値上で疑問に思うのは、この「虐待・権利擁護」の統計は述べ件数です。実人員が何名なのか、例えば、Aさんに対して1回の相談で終われば件数は1としかありませんが、継続的な支援が何十回もかかればそれが統計として出てきます。その点では中身をもう少し分析する必要があると思います。延べ人員が大きいのでその地区はどうだという発想では困ると思うのです。誤解のないようにお知らせできればよいと思います。
- (会長) 本人支援に支援センターの社会福祉士が関わっていますが、このなかには、障がい施策の対応も含まれてきていると推測できますが、その点での支援センターにおける課題などはありますか。
- (精道地域包括支援センター)  
ケースのなかには障がい施策で対応すべきケースもありますが、関係機関に対してつないでいく前に支援センターで対応しているということもあります。緊急度のグレードが高くなれば「措置入院」などの対応をお願いできる場合がありますが、生活障害が生じている場合には、なかなか支援してもらえないということもあります。
- (潮見地域包括支援センター)  
支障といえるかどうか分かりませんが、支払いが滞り、ライフラインが止まってしまっていたり、家賃が支払えていなかったりと、それぞれの関連部署のやり取りを含めると延べ件数が多くなってしまいます。様々な関係機関に理解を深めていくことの難しさを感じます。
- (宮崎委員) 例えば100人の対象者がいたとして、どの程度コネクต์できているのかということは把握できていますか。90%近くまでできているのであれば、残りの10%に広げていければよいし、逆に90%残っているのであれば、その対象にアプローチしていかなければなりません。
- (事務局) 一つは要援護者台帳を民生委員にお願いしているところです。
- (塩川委員) 高齢者といっても60歳台の方はまだまだ元気です。私達が支援センターにつなぐ前に、対象となる方に支援センターの情報を提供し、直接電話してもらうように促しています。ただ、支援センターの名称が事あるごとに変更されるのは困ります。

(中條委員)「支援センター」という名称が、高齢者にとってみればとっつきにくいということもあります。社会福祉協議会ではマップ作りをしています。地域のなかでここには高齢者がいる、障がい者がいるという方法で作成しています。

(上田委員)ケアマネジャー支援において、何か特徴的なこととか、各センターで捉えていることがありますか。

(西山手地域包括支援センター)

例えば家族から一般の相談として聞いていけばケアマネジャーが支援していて、ケアマネジャーが家族の意向とは違う支援をしているということで、ケアマネジャーと一緒に相談に乗っていきこうということで、サービス担当者会議を開催したりすることがあります。苦情として相談があった場合には、事業所を訪問し、状況を聞くなどしながら支援をしているところです。

(潮見地域包括支援センター)

ケアマネジャーからの相談というよりも、陽光町の復興公営住宅のLSAから相談が入り、ケアマネジャーに連絡をとって支援を行う場合があります。事例ごとに関係機関に対して役割の理解が深まっていくのかなと考えています。

(精道地域包括支援センター)

介護予防で居宅介護支援事業所に委託しているケースで、関わりが難しいということで相談が入る場合があります。ケアマネジャーが私自身の相談に乗って欲しいということは少なく、ケース支援について、手段や方法について教えて欲しいというものが多いです。介護保険制度ではまかなえない支援ニーズに対して、ケアマネジャーはどこまで支援すればよいのかといった相談が多いように思います。

(基幹型地域包括支援センター)

特徴として2点あります。1点はケアマネジャー支援における相談延べ件数と実件数が近づきつつあるということです。つまり、同じケアマネジャーからの相談が多いということです。相談のない方は全くありません。もう1点は、ケアマネジャーの業務の範囲に相当の温度差があるということです。

## (2) 平成20年度芦屋市地域包括支援センター活動計画について

(事務局)資料説明。

(会長)平成20年度の活動計画ということで、確認や質問を行いたいと思います。

(宮崎委員)事業計画の費用計上額については、どなたかが責任をもって確認されていますか。というのは、昨年度の実績と今年度の予算書の間にも数字的にも違うところがあります。市民にとってみれば、市から補助金が出ていますよね。内容についても確認していくほうがよいと思うのですが。

(事務局)市からの委託事業として各センターが人件費と運営費とを計上していただいておりますが、毎年事務監査はさせていただいております。そのなかで予算をどのように執行しているのかということも項目としてありますので、監査のなかで確認し、決算も提出していただきますので、そこで確認しています。まずはセンターの自主性を重んじたいと思っています。

(竹田委員)この活動計画がとても具体的になっていて、すごく感激しました。当初の頃は計画というのはこうあるべきというところできれいにまとまっていたもの

が、今は、地域のなかで活動していることが行間に具体的に記載されていることが素敵なことだと思います。ただ、抱えている問題もありますし、相談業務というのは右から左へと解決していく問題ではないことがたくさんあるので、前回から、基幹型の役割にすごく期待していました。それが今回より具体的になってきたのが、各センターの活動のレベルアップにもつながりますしサポートにもなりますので、また来年度が楽しみです。関係機関を動かさないと解決していかないというのが共通的な課題だと思います。基幹型が各関係機関や市を動かしていけるようになると、もっといい形で支援が行えていけるのではないかと思います。

(会長) 基幹型の説明で、「これからの支援センターのあり方を考える研究会」という話がありました。制度的な面ではなくて、実の部分で支援センターのあり方を考えるということは良く分かります。その点で、研究会の目標はどこにしているのでしょうか。例えば芦屋市から発出して県レベルに発信したいとか、考えを教えてくださいと思います。

(基幹型地域包括支援センター)

できれば兵庫県下で発信していけるようになればと思っています。イメージでいいますと、一番直近での関心事は制度改正です。制度が変わったからこれまで積み上げてきたものをリセットするということは地域の住民にとっては困る話です。きっちりと軸足を固めることとして、まずは3ヶ年でここまで支援センターは取り組んで行こう、そのためにはこういったことを取り組んでいこうといったビジョンを作っていくというのが目的です。それらをきっちりと取り組んでいくことで、芦屋市の福祉が向上していくというような形にしていきたいと思っています。みんなで共通の目標を作って、どれだけ到達しているかを見定めていくというものです。

(小林委員) 基幹型の活動のなかで22年度までに支援センターの運営中期計画というのは非常に良いことだと思います。当然こういうのがあって芦屋市内の支援センターが進むべき内容を統一するというのは大事なことで、ぜひ進めていてもらいたいと思います。そのなかで、今は各支援センターで活動目標が類似はしているけれども違いますよね。基本的には運営中期計画がなされた折には、各支援センターの活動目標は同一でないといけないと思います。そのなかには地域特性があってもよいと思うのですが、そのようにビジョンをきっちりと描いて各支援センターが同じ目標に向かって各々の地域で活動していくというのが良いと思います。というのは、市内にはいくつかの事業所もあります。各支援センターで取り組む目標が違うということではダメだと思います。そういう意味では事業者としてどれだけ連携していけるかということが大事なので、そういう視点をもってこれからの計画をにらんで取り組んでいただければと思います。

(羽田委員) 年度別の収支決算の推移があります。結論としては東山手が1ヶ所増えるのですよね。通常、合併するとか増えるといったことであればこの額で納得がいくのですが、決まったテリトリーのなかで分割するのであれば、基本的に変わらないのではないかと思います。それまでの3ヶ所は年々増加して、東山手は満額増えているのですが、これはどのように解釈すればよいのでしょうか。

(事務局) 今回、東山手が地域包括支援センターとして独自で活動されていくというこ

とです。もともとは西山手の範囲を半分にするというところでのご指摘だと思うのですが、事業としては、今までランチとして活動してきましたが、それに合わせて地域包括支援センターの事業をしていただくこととなりますので、同じ額を計上したということになります。

(平成20年度事業計画について全会一致で承認)

(3) その他

次回開催は8月ごろを予定し、日程調整は別途行うことを説明する。

閉 会